

亶理町いじめ問題再調査委員会「第23回委員会」開催のお知らせ

このことについて、以下のとおり開催しますのでお知らせします。

1 趣 旨

いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、亶理町いじめ問題対策連絡協議会等条例（平成28年3月30日施行）の定めるところにより、重大事態に係る調査の結果について調査を行う。

- 2 日程・会場 令和6年11月27日（水）午後2時30分から
宮城県庁 12階 1205会議室
（住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号）

3 主な会議内容

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 審議（調査報告書の最終版に向けた協議について）

4 出席者について

教育、法律、医療、心理、福祉等に関する有識者で、亶理町長が再調査委員会委員として委嘱した5名

5 その他

第23回の会議は、（1）までを公開、（2）以降は非公開での開催を予定しております。